

後発医薬品使用の推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、当院でも後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。

● 後発医薬品使用体制加算の届出を行っている保険医療機関です

当院の薬剤部門が後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ、後発医薬品の使用を決定する体制が整備された病院として後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っています。

● 医薬品の供給状況への対応について

医薬品の流通状況や薬品により、医薬品の供給が遅れる、または不足するといった事例がございます。その際は、治療計画等の見直しを行うなど適切に対応してまいります。また、治療計画の変更や投与する薬を変更する可能性がございますが、変更を行う場合には、改めて患者さままたは家族の方等にご説明いたします。

ご不明な点がございましたら薬剤師にご相談ください。

▶ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先発医薬品と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等なくすりです。ジェネリック医薬品には、患者さまに優しい製剤工夫がされているくすりもあります。



出典：JGA 日本ジェネリック製薬協会 <https://www.jga.gr.jp/general/about.html>

2025年1月1日